令和7年度　　江戸川区立松江第四中学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

よく学び　こころ豊かに　たくましく

【地域の実情】
【学校の実情】
【生徒の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標

心に響く道徳教育、自尊感情、自己有用感、規範意識の育成

各学年の指導の重点

第1学年
集団の一員としてとして自他を尊重し、思いやりのある心を育てる。

第2学年
多様性を尊重し、相手や物を大切にし、互いを認め、思いやりの心を育てる。

第3学年
一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展している姿を評価し、成長を実感させるとともに、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で

各教科

国語
様々な優れた文章を通して道徳的体験をし豊かな心情を育てる。

社会
事実や歩んできた歴史を学び人間愛、社会愛を養う。

数学
筋道をたてて自ら問題を解決していく態度を養う。

理科
科学的思考力を高め、自然や生命を尊重する態度を養う。

音楽
自然や文化、美しい日本語の表現を通して、道徳的心情を育む。

美術
個性を尊重し、美しいものに感動する豊かな心を育てる。

保健体育
それぞれの個性能力を尊重し、協力する態度を養う。

技術・家庭
他を思いやり、男女の人格を尊重し合い、勤労を重んじる態度を養う。

外国語
国際的視野を持って国際相互理解と人間尊重の態度を養う。

読書科
意欲的に課題を追究する読書活動の推進

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・全教育活動を通して、自他の生命及び人権を尊重する態度を養う。
・道徳の時間を充実し、人を思いやる豊かな心の教育に努める。
2年
・答えが1つしかない課題を自分自身の問題と捉え、周りと議論、意見交換することで考えを広げ、実生活につながる道徳的思考の実現を図る。
・「主観的な見方」から「多面的・客観的な見方」へ考えが広がる姿を評価し、成長を実感させる。

3年
・答えが一つではない課題を自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現する。
・一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展している姿を評価し、成長を実感させる。

指導方針
教育活動全体を通して、生徒の道徳的心情を培うとともに日常生活における道徳的実践ができるようにする。

指導の工夫

・ローテーション道徳を実施し、担任以外の教員も道徳科の指導に当たることでより計画的・発展的な指導に努める。

・学活や運動会等の自主的な活動を通して、自主的・自律的に行動ができる生徒を育てる。

・年間計画の作成と資料の整備を行い、道徳の時間の確保と活用を図る。

総合的な学習の時間

・体験活動やボランティア活動を通じて、思いやりの心や相手の気持ちや立場を考える力を養う。

・学習に向かう基本的な態度や礼儀・作法を身につける。

・相手の発言を尊重し、互いに学び合う態度を身につける。

・主体的に学び、深く考える態度を身につける。

・問題解決に当たっては、最後までねばり強くやりぬく態度を身につける。

特別活動

学級活動
所属する集団の向上を目指して行動する力を養う。

生徒会活動
自主的な活動ができる態度を養う。

学校行事
集団の一員としての自覚を高め、集団に奉仕できる態度を養う。

生活指導
・基本的生活習慣を身につけ集団の一員としての向上を図る。
・あいさつ、身だしなみの遵守を図る。

環境整備
・校舎、物品の美化整備を図る。
・言語環境の整備を図る。
・花や緑、生き物との共生を推進する。

家庭・地域との連携
授業参観、懇談会等
・学校だより、学年だより、ホームページ、掲示板等
・清掃等の地域での実践活動

推進体制
・道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進のためのチームをつくる。